

木津川上流河川事務所では、管内の河川を見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

国土交通省では、河川整備、河川利用、河川環境等に関する地域の要望の把握、河川愛護思想の普及啓発、河川の適正な維持管理を沿川住民の方々のご協力の下で進めることを目的に河川愛護モニター制度を実施しています。

今年度も地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを以下のとおり募集します。

1. 活動内容

おもな活動内容は、次の事項をモニターとして河川管理者に電子メールを用いて連絡（1ヶ月に1回の定期と随時）することです。

モニターは日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とし、定期的に河川を巡視、またはゴミ投棄等の不法行為者に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

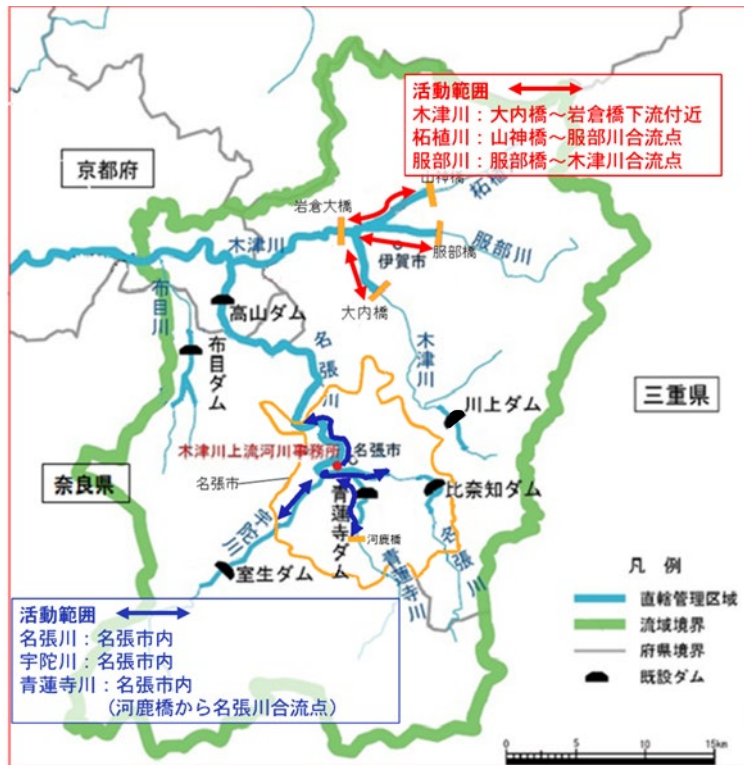
- ① 近隣の方等から河川管理、河川利用等に関する要望があった場合
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上障害となるようなものを見つけた場合
- ③ ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④ その他特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

また、上記の活動に加え、地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます。（余暇時間等に対応できる範囲）

2. 活動範囲

- | | | | |
|-----|--|-----|--------------------------------------|
| ① { | 木津川（大内橋から岩倉大橋下流付近まで）
柘植川（山神橋から服部川との合流点まで）
服部川（服部橋から木津川との合流点まで） | ② { | 名張川（名張市内）
宇陀川（名張市内）
青蓮寺川（名張市内） |
|-----|--|-----|--------------------------------------|

なお、活動範囲については、居住地や散策コースなどを考慮し、相談して決定させていただきます。



3. 応募資格

- ・木津川・名張川等に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記1の活動内容を実行できる活動力を有する満18歳以上の方で、上記2の活動範囲の近隣に居住する方（川よりおおむね5km以内）
- ・電子メールで連絡するにあたり、インターネット環境をお持ちの方。

4. 任期

令和7年7月1日～令和8年6月30日

5. 募集人員

若干名

6. 手 当

月額 4,500円程度（源泉徴収有り）

支払に際しては、所得税の源泉徴収を行います。その事務のために、マイナンバーの提示をお願い致しますので、あらかじめ ご承知ください。

7. 選考方法

所要の人数以上の応募があった場合は、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考します。選考は当事務所の選考委員会により実施します。

8. 応募方法

別紙、『木津川・名張川河川愛護モニター応募用紙』に必要事項を記入の上、令和7年5月30日(必着)までに、郵送、メールまたはファックスにて応募先にご送付下さい。

9. 選考結果の通知

選考結果は6月中旬に、郵送で応募者に通知します。

委嘱状交付、説明会は7月初旬に当事務所にて開催を予定しています。

10. 個人情報について

ご応募時に、いただいた個人情報につきましては、河川愛護モニターの選考、及び、採用・不採用通知の送付、採用手続きに関する手続きのために利用し、それ以外には利用いたしません。

また、応募者の個人情報については、応募者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。ただし、法令にもとづく場合はこの限りではありません。

11. 応募先、お問い合わせ先

〒518-0723

名張市木屋町812-1

木津川上流河川事務所 管理課

電 話:0595-63-1611

ファックス:0595-64-9070

応募メールアドレス:kkr-raa-kizujo@mlit.go.jp